重要事項説明書

令和　8年度

１．施設運営主体

名称	合同会社　ＭＫＹ
所在地	大分市岩田町１丁目１２－１　三和コーポ２０３
電話番号	０９０－８９１９－２３６０
代表者氏名	業務執行社員　　寺本　保人

２．利用施設

施設種類	保育所
施設名称	きらきら保育園
施設所在地	大分市岩田町３丁目１－４　ハイムエスポワール１０２
連絡先	電話　　０９７－５５３－５１９１
	ＦＡＸ　０９７－５７４－８９２０
管理者	園長　　寺本　保人
利用定員	２号認定子ども（保育)15人
	３号認定子ども（保育認定）０歳児：４人　　１．２歳児
実施事項	延長保育
開始年月日	平成２７年１０月１日

３．運営方針

＊ 入園する乳児及び幼児（以下「児童」といいます。）の最善の利益を考慮し、積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。

＊ 保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携のもとに、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。

＊ 利用乳幼児の属する家庭や地域との様々な連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行います。

４．保育を提供する曜日・時間・休園日

提供する曜日　　月曜日～土曜日

保育時間　　【保育標準時間認定を受けた方】
◎午前７時３０分～午後６時３０分
【保育短時間認定を受けた方】
◎午前８時～午後４時　（８時間）

延長保育　　【保育標準時間認定を受けた方】延長保育(18:30～19:00)別途利用者負担あります
【保育短時間認定を受けた方】延長保育（07：30～(16：00～19：(別途利用者負担あります。

休園日　　年末年始（１２月２９日～１月３日）及び日曜・祝日

５．職員体制

当園では、保育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。

（令和8年４月１日現在）

職種	合計	常勤	非常勤	備考
園長	１人	１人		
主任保育士	１人	１人		
保育士	１４人	９人	５人	
栄養士	１人	１人		
調理補助	２人		２人	
子育て支援員	１人		１人	

６．提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成２９年３月厚生労働省告示第１１７号）を踏まえ、以下の保育その他の他の便宜を行います。

（１）教育・保育及び時間外保育の提供

上記の４に記載する時間において、保育を提供します。

（２）延長保育

【保育標準時間認定を受けた方】　１８：３０～１９：００が延長保育となります。

【保育短時間認定を受けた方】　７：３０～８：００・１６：００～１９：００が延長保育となります。

（３）送迎

保護者による送迎を基本とします。

(保護者以外のお迎えがある場合は、事前に書類の提出をお願いします。）

（４）その他の行事

４月　入園式・お見知り遠足　　５月　芋の苗植え・内科健診・歯科検診

７月　プール遊び　８月　夏祭り　９月　老人ホーム慰問　　１０月　運動会

１１月　芋掘り・バス遠足・内科健診・歯科検診　１２月　クリスマス会　２月　節分・発表会

３月　卒園式

（５）毎月の行事

誕生日会「避難・消防訓練 身体測定　食育

７．給食について

（１）提供方針

保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全で美味しい給食を目指しております。大分市認可保育園の献立を提供しております。

（２）提供方法

自園調理　（月に１回　お弁当日）

（３）昼食・おやつ

保護者の方へは、毎月　月末に翌月の献立表をお配りします。

（４）アレルギー等への対策

アレルギーなどで食べられない食材がありましたら、事前に御連絡ください。医師の診断書を基に相談のうえ、除去するなどの対応をいたします。

（すべてのアレルギー食材の除去に対応出来ない場合もあります。）

（５）衛生管理等

栄養士・調理員及び保育士（乳児保育）は、毎月　　検便を行っています。

８．保護者負担について

（１）入園後の費用負担

①毎月の保育料：認定区分ごとに園児が居住する市町村が定める額

②延長保育

保育標準時間認定者が保育標準時間を超えて施設を利用する場合

＊１８：３０以降３０分　　５０Ｃ（毎月　月末に集金）

保育短時間認定者が保育時間帯を超えて施設を利用する場合

＊７：３０～８：００　　月額　　１０００円

＊１６：００～１８：３０　　月額　　３０００円

＊１８：３０以降　　３０分　　５００円　　（毎月　月末に集金）

③実費負担額

＊ 給食主食代（３・４・５歳児）　　月額１３００円　　（毎月　月末に集金）

＊ 給食副食代（３・４・５歳児)　　月額４９００円　　(毎月　月末に集金)

・バス遠足などの交通費等　　（別途集金）

（２）上記の①保育料　②③負担額は、平成２７年１０月から集金袋にて集金とします。

＊負担金を領収した場合　集金袋の印にて領収とさせて頂きます。

＊休園や途中退園の場合は、すでにお支払いいただいた費用については、返金しません。

・・上記のほか　園で必要な物については、ご家庭で用意・持参お願いします。

年齢によって必要な物がことなります。（年齢別にてお伝えします。）

９．当園の利用に際し留意いただきたいこと。

（１）保育園を欠席・遅刻する場合は、当日朝９：００までに連絡して

（２）お迎えが遅れる場合

朝　登園時に記入した時間に遅れる場合は、園の方まで連絡をください。

（３）毎朝の健康確認

登園前に必ず体温・健康状態の確認を行ってください。

（４）感染症について

麻疹（はしか）・百日咳・水ぼうそう・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから登園してください。（登園許可証が必要）

（５）与薬について

医療行為に当たるため　原則として行いません。必要がある場合には、園に準備してあります投与依頼書を記入のうえ　薬剤情報提供文書を提出してください。市販の薬は受け付けません。

（６）延長保育が必要な場合

分かり次第　園まで連絡をお願いします。

（７）虐待防止について

保育園には、虐待防止のための措置に関する通報の義務があります。

１０．利用の終了について

登園は、以下の場合には、保育の提供を終了いたします。

（１）児童が小学校に就学したとき。

（２）児童の保護者が、児童福祉法又は、子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。

（３）その他、利用の継続について重大な支障又は、困難が生じたとき。

１１．嘱託医について

登園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

（１）内科

名称	大分県医療生活協同組合　大分健生病院
医院長名	酒井　　誠
所在地	大分市古ケ鶴１－１－１５
電話番号	０９７－５５８－５１４０

（２）歯科

名称	けんせい歯科クリニック
医院長名	碓井　　芳枝
所在地	大分市古ケ鶴１－４２４
電話番号	０９７－５５５－９８０５

１２．緊急時の対処方法

当園では、容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、嘱託医又は、主治医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

１３．賠償責任保険・傷害保険の加入

（１）保険会社

損害保険ジャパン株式会社

(2)保険金額

賠償責任

補償内容　身体賠償

保険金額　１名につき　５０，０００千円

１事故につき　５００，０００千円

財物補償

保険金額　１事故　１０，０００千円

（免責金額　身体・財物とも　０円）

傷害保険　１名あたり

〈死亡・後遺障害補償額〉　８００万円

〈入院補償日額〉　３，０００円

〈通院補償日額〉　１，５００円

１４．非常災害時の対策

①　　避.消火訓練　毎月１回以上実施

②　　防災設備　　消火器の設置、点検
　　火災報知器の設置、点検

③　　避難場所　　一次　　保育園前の駐車場
　　二次　　津留小学校
　　津波の場合　　ハイムエスポワール４階（保育園の上階）

④ 避難時の児童の受け渡し方法
＊引き渡し場所の確認
保護者から同意を得て、お便りや懇談会等を通じて保護者等に繰り返し周知し理解を得るようにします。

⑤引き渡し方法の確認
不要な混乱を防ぐためあらかじめ引き渡し方法を決め　児童を安全確実に保護者に引き渡す。

１５．災害時における臨時休園にについて

大分市の災害時における幼児教育・保育施設等の臨時休園に関する基準に基づき
次の場合には、臨時休園とします。

（１）風水害や土砂災害等の場合

事象	開園前	保育中
警戒レベル３	臨時休園	全児童の降園

（２）地震の場合

事象	開園前	保育中
市内で震度５強以上の地震が発生したとき	臨時休園	全園児の降園

１６．保育内容に関する相談・苦情

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下の通り　設置します

保育内容に関する相談・苦情、子育てに関する悩み相談窓口

（１）きらきら保育園　苦情解決窓口

苦情受付担当者	田中　　美香	連絡先　　０９７－５５３－５１９１
苦情解決責任者	寺本　　保人	〃
第三者委員	安部　聡	岩田町３丁目自治会長　０９７－５５８－５９０１
	永松　　愛子	岩田町３丁目民生委員　０９７－５５８－０５６９
受付方法	電話097-553-5191及び書面・口頭・意見箱・園のポストへ投函にて受付	

第三者委員と苦情解決に関する協議を年２回実施し、議事録を作成する。

（２）子育てに関する悩み相談窓口

子育てに関する相談窓口を設けています。お気軽にお声掛けください。
担当　主任保育士　田中 美香

１７．連携園について

＊ 平成２９年４月より ちゅうりっぷ保育室を連携園とする。
（（大分市金池町４丁目　　（０～２歳）　　定員５名））
・３歳児受け入れ１名
・月に一度の合同保育
・行事への参加　　など

同　意　書

きらきら保育園　　園長　寺本　保人

※私は、きらきら保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年　　月　　日

保護者　住所

氏名　　㊞

児童名

児童との続柄

重要事項説明書　作成日　　令和　８年　１０月　　１日